

様式第6号(第2条関係)  
委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度第3回愛南町環境審議会	
2 議題	1. 愛南町下水道使用料の適正な料金水準について	
3 開催日時	令和5年10月27日(金) 18時00分から19時10分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	金田 孝一、山岡 島子、濱田 庄司、清水 広幸、坂本 好人、 竹村 定明、山岡 誠、久能 忠和、田中 俊二、猪野 毅	
7 担当所属	所属名	環境衛生課
	担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 課長補佐 谷岡 誠司、小笠原 和樹 係長 坂本 涼
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	<p>定刻となりましたので、ただ今から第3回目の愛南町環境審議会を開会します。本日は高田委員、木村委員、高橋委員、立花委員の4名の方が欠席です。また、本日の審議内容につきましても、議事録としてホームページにて公開しますので御了承願います。それでは審議に入りたいと思います。これ以降の進行は濱田会長にお願いします。</p>
濱田会長	<p>皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。先月の審議会事務局から県下の物価状況や家計の状況、下水道事業の課題、料金改定案について説明をしていただき協議を進めました。本日は、前回皆様からいただいた御意見を基に、事務局としての方向性や水量制による料金改定案についての資料を準備しています。この後、事務局から説明していただき、議論により意見を集約していきたいと考えていますので、各委員の御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入ります。資料「料金改定内容の検討について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(小笠原)	<p>(料金改定内容の検討について説明)</p>
濱田会長	<p>資料1ページの「料金改定の方向性」ですが、事務局の提案では「(1) 料金の改定」については公平性確保の観点から改定の方向で進めたいということ、「(2) 料金体系」については水量制による料金統一を図ることとしています。(3)で基本水量を10 m<sup>3</sup>から8 m<sup>3</sup>に見直して、水道料金の基本水量に合わせたいという提案でした。改定幅については、物価高騰や住民の負担能力などを考慮する部分もありますが、料金改定によって収入維持を図りたいということ、一般会計からの繰入金を増加させないということで、その辺りを踏まえて改定案⑤の超過料金改定率42%で御検討いただきたいという事務局の説明でした。</p> <p>これまでの説明で御質問、御不明な点などありましたらお願いします。</p>
久能委員	<p>小規模下水道を使われている人が、平均でどのくらいの水量を使っているか教えてください。平均が分かるとどのラインを見て審議したら良いかが分かるのではないかと思います。</p>

発言者	発言内容
事務局(小笠原)	平均は算出していませんが、決算統計などの統計では一般家庭で20 m <sup>3</sup> くらい使用しているものと思われます。
濱田会長	ほかに御質問等ございませんか。
清水委員	逆に浄化槽の水量ですが、平均でどの程度使用しているか分かりますか。
事務局(小笠原)	令和3年度実績で料金収入を試算していますが、浄化槽も約20 m <sup>3</sup> という形で統計調査では算出しています。
猪野委員	資料1の1ページ、(1)の料金の改定は「改定の方向」であります。今までの議論で応益負担による収支の改善というのが基本命題であるわけですね。それが今回の改定案では収支の改善の部分が全然出ていないかなという気がします。水量制による料金統一は公平性ということですね。公平性はある程度改善されるかなという気はしますが、どの案も20 m <sup>3</sup> 以下の利用者が愛南町では大多数になりますよね。資料では約75%の世帯が5人槽となっています。下水道の場合は11 m <sup>3</sup> から30 m <sup>3</sup> までが全体の55%という話をお伺いしました。この状況で料金改定するという事は減収になるわけですね。経営の健全化を考えると苦しいかなという気がします。
濱田会長	それは浄化槽事業の分ということですね。
猪野委員	はい。下水道はこれで改善するわけではないですから。格差をなくしていくという策は講じていますが、浄化槽と小規模下水道を水量制に統一すると、その収支は広がっていくばかりの案が多いように思います。
濱田会長	今回諮問を受けた内容としては、下水道会計が一般会計からの繰出金が多いということで、その辺りの経営体制の改善ということ、料金体系の公平化の2点あるのかなと思います。先ほど言われた(1)の改定の方向につきましては、経営体制の改善のところでこの目的はしっかり示されているとは思いますが。

発言者	発言内容
猪野委員	非常に言いにくいのですが、使用者としてはウェルカムです。ただ、審議会の委員として検討するとした場合、この改訂案には疑問を持っているところです。
濱田会長	今から皆さんの御意見をお聞かせいただいたらと思います。今回の事務局の提案に対して順番に御意見ををお願いします。
金田委員	これは苦しい改訂案だと思っています。
濱田会長	改定率が大きいというところもあるし、先ほど猪野委員も言われましたが、水量制にすると浄化槽の収入が減るのであれば、今の人槽別も選択肢としてあるのではないかともあります。その辺りはいろいろ意見があるのではないかとはいえませんが、いかがでしょう。
事務局(山本課長)	水量制にすることによって料金改定を公平にしようとしています。もともとが水量制と人槽制で要件が違っているので金額も全然違います。来年度から公会計に移行して同じ会計になりますので、その辺りも踏まえた上で料金の均一化をしたいということで、2回目の審議会で説明したように水量制が良いのではないかと提案でした。
濱田会長	確かにかなりの改定率ではありますが、事務局の提案が二つの問題をクリアする提案だと思います。
金田委員	なかなか難しい問題です。一般会計からこれだけ繰出ししているということは大変なことだと思います。
濱田会長	今回の提案に関しては反対のところもあるということでしょうか。
金田委員	反対というわけではないですが、上げるのなら段階的に上げるより一気に上げるパターンが良いと思います。
濱田会長	改定案⑤で良いということですか。
金田委員	はい。

発言者	発言内容
山岡島子委員	一度に上げると大変なところもありますが、短期間で料金を上げるよりは1回に上げて赤字幅を減らせた方が良いと思います。
濱田会長	⑤の提案に賛成ということでよろしいですか。
山岡島子委員	はい。
久能委員	基本的には⑤の案になるかと思いますが、一度に料金が上がることによって負担が大きくなる人たちのことを考えると気になります。改定を議論してきてマイナス改定を出すと何のためにここで審議をしているのか分からなくなります。とりあえずプラス方向の形の審議で終わりたいと皆さん考えていると思いますが、高齢者の負担度が増えることが気になります。
濱田会長	事務局の改定案⑤ですよね。
久能委員	改訂案⑤かなと思います。
濱田会長	一気に改定するのか、ある程度段階的にいくのか、その辺りはどうですか。
久能委員	一気に改定する方が良いと思います。中途半端に段階的に改定すると大変になってくるのであれば、最初からこの案を出して住民の皆さんにこれで良いか悪いか判断してもらう形の方がスムーズにいくのではないかと思います。
田中委員	マイナスだと意味がありませんので、結論としては改定案⑤で一気に改定を行うという意見です。
猪野委員	私は水量制に移行するというのは良いと思います。今までの体系は改善すべきだと思います。私は浄化槽の利用者ですが、個人的には浄化槽の料金は下げなくても良いと思います。今まで料金を受入れているわけですから、下げることによって下水道の料金を上げた効果がなくなるような気がします。

発言者	発言内容
濱田会長	<p>浄化槽については現状の料金で計算して、可能な限り公平性というか料金を合わせていくということで、そうすれば当然下水道事業の上げ幅も抑えることができると思います。</p>
猪野委員	<p>県下の近隣自治体の料金と愛南町の今の料金はそれほど変わらないですよ。それを県平均より安くするというのはどうなのかなという気がするので、浄化槽は下げない方が良いというのが私の個人的な意見です。</p>
山岡誠委員	<p>小規模下水道の料金がかかなり上がっていますよね。浄化槽は下がって良いでしょうけれど、小規模下水道利用者に説明する際に大幅に料金が上がったではないかという意見も出ると思います。どうしても赤字は解消していく必要はあるので、改定案⑤がぎりぎりの線なのかなと思いますが、小規模下水道利用者の方には分かりやすく丁寧に説明していただきたいです。</p>
竹村委員	<p>皆さんの言うことももちろんですし、改定案もよく分かります。私たちは環境審議会で議論して勉強していますが、これを段階的に上げるか一気に上げるのかは、この審議会で一番良い方法を検討すれば良いことであって、そのことを住民の方々にどう説明するのか、人間ですから安いに越したことはないと思います。町の現状を住民の方々に説明し、住民が受入れてくれるか、逆に言えば水道を使わずに井戸水を使うという人も出てくるかもしれません。住民へのフォローをある程度考えておかないと納得していただけないのではないかと思います。</p>
濱田会長	<p>今回の事務局の提案に関してはどうですか。</p>
竹村委員	<p>どの案が良いか決めがたいです。</p>
清水委員	<p>一方は上げて一方を下げるということになると難しいと思います。確かに料金の公平性という部分は必要だと思いますが、初期費用がどの程度なのか分からない部分もあります。どちらかといえば、猪野委員が言われた浄化槽は据え置きで小規模下水道を上げるという案の方が小規模下水道の利用者から納得していただけるのではないかと思います。一方を上げて一方を下げるというのは、料金の面での公平性は保たれると思いますが、</p>

発言者	発言内容
坂本委員	<p>例えば初期費用に 100 万円かかったなどの話もあったように私たちから見えない部分があります。その部分で一方を上げて一方を下げるよりも、小規模下水道を上げるのであれば浄化槽は据え置きでないと小規模下水道利用者は納得し難いかもしれません。確かに料金を下げる方が良いと思いますけれど、下げるのであれば少し下げる程度にした方が良いかと思います。</p> <p>今回の検討事項で料金体系の公平性と料金の改定、収支の改善という 2 点ということで事務局から改定案 5 点をお示しいただきましたが、四つについてはマイナスになるということで必然的に改定案⑤しかないというところです。ただ、上げ幅がかなり大きいので、皆さんが言われたように住民の方の理解を得られるかなという心配はあります。先ほどから浄化槽を据え置いてという話があるので、その内容で再度シミュレーションしてみると改定案⑤だけではなく、ほかの選択肢が何点か出てくるかもしれないという気がします。</p>
濱田会長	<p>ありがとうございました。皆さんの意見は同じではなく、かなりの上げ幅なので、浄化槽の分に関しては現状のままの人槽別の金額が良いという方もいます。事務局、意見を踏まえて再度案を示していただくというのでもよろしいでしょうか。</p>
事務局（山本課長）	<p>大丈夫です。次で終わりというわけではないので、事務局として議論していただいた方が良いでしょう、</p>
猪野委員	<p>町営浄化槽利用者の中に一人暮らしの方がいるという話も聞いています。その人にとっては 5 人槽を使って 3,670 円払うというのは少し気の毒な話です。新しい料金体系は作りながらも二人以上はこの料金でいき、一人暮らしの方には町の方で何か支援ができないものでしょうか。</p>
事務局（山本課長）	<p>水量制に改定する場合、基本料金の基本水量を 8 m<sup>3</sup>として考えており、8 m<sup>3</sup>使用しなかった方は 3,670 円から大きく減ります。今の料金体系は、5 人槽であれば 1 m<sup>3</sup>でも 19 m<sup>3</sup>でも毎月の料金は 3,670 円となります。</p>
猪野委員	<p>現行の浄化槽料金をしばらく据え置き、下水道だけ値上げす</p>

発言者	発言内容
事務局(山本課長)	<p>るという前提で考え、一人暮らしの浄化槽利用者は非常に負担が重いということであれば、そこに少し手当てしてあげるという内容です。</p> <p>それでは均一化は難しいですね。</p>
猪野委員	<p>やはり、それが公平性ではないかなと思います。家族の人数もいないのに5人槽の料金を払わされては堪らないと思います。下水道料金との差を聞くと下水道利用者は随分得しているのだから値上げが当然だという浄化槽利用者の意見もあるということを下水道利用者には理解いただきたいし、町全体を公平にするのだということの説得する必要があると思います。</p>
竹村委員	<p>それができれば公平性がクリアできますけれども。</p>
濱田会長	<p>今日結論を出すのは難しいので、皆さんの意見をいろいろ出していただいて、それを基に事務局で新たに資料を作っていただき検討させていただくということで構いませんか。</p>
猪野委員	<p>自分が実際に払ってる料金と水量を見てきたらどうかという気がします。私は見てきました。我が家は3人暮らしですが、1か月の水道使用量は10以上15 m<sup>3</sup>の範囲内です。</p>
山岡委員	<p>私の家は3人で30 m<sup>3</sup>です。仕事の関係で使用する分も含みますが。</p>
田中委員	<p>私の所は50 m<sup>3</sup>くらいです。</p>
事務局(山本課長)	<p>それを考えると浄化槽の人は逆に増える可能性がありますね。</p>
久能委員	<p>これまで固定だったのが、かなり上がってくるということもありますね。</p>
事務局(山本課長)	<p>このシミュレーションでも浄化槽全体で見れば料金は落ちます。個別で上がる人もいますし、大きく下がる人もいます。</p>

発言者	発言内容
猪野委員	<p>提案ですが、浄化槽は据え置きで小規模下水道の料金を上げるとして、実際に3年程度でどのくらいの収入増減があるかを見ていったらどうかという気がします。</p>
濱田会長	<p>それを見て、また見直しをするということでしょうか。</p>
猪野委員	<p>はい。その方が実態に即して公平感の検討ができるような気がします。今回改定して予想外の方向に行ってしまったら改悪になったのではないかという話も出てくるかもしれません。分からない部分は試行期間を設けてやっても良いのではないのでしょうか。</p>
事務局(小笠原)	<p>浄化槽を据え置いて小規模下水道の料金のみ上げるということですが、この資料の3ページを御覧ください。浄化槽について、現行の料金収入が7,915万円で、これは令和6年から令和15年の平均料金収入です。浄化槽についてはそのままということでしたら、この7,915万円がベースになってくると思います。上の小規模下水道の現行が1,840万9,000円になります。改定案それぞれ①、②、③と金額が上がっていきます。例えば改定案①でしたら2,236万9000円から1,840万9,000円を引いた396万円が料金収入として増えるということで、浄化槽据え置きで小規模下水道を上げた場合の試算はできます。</p>
猪野委員	<p>その案を単純に計算すると、改定案でいうと総額が9700万円になっています。これに浄化槽を据え置けば、900万円プラスした数字になります。それくらいの勢いがある方が良いのではないかという気がします。</p>
事務局(山本課長)	<p>町としては助かりますが。</p>
猪野委員	<p>先ほど5人槽で30m<sup>3</sup>使っていると言われた方も据え置くのですから同じなのですよ。</p>
事務局(山本課長)	<p>ただし、料金の均等化はできません。先ほども申しましたように料金均一化と料金改定のどちらに重点を置くかということ</p>

発言者	発言内容
清水委員	<p>です。均一化をとるのか、経営改善するのか難しい判断ではありません。</p> <p>先ほども述べましたが、浄化槽と小規模下水道の初期費用が異なるので、実際に全部を統一するというのは無理なのかなと思います。</p>
事務局（山本課長）	<p>料金を水量制に統一するということでしたら、そこは問題ないと思います。先ほど説明したように、①から④までは赤字になってしまいます。ここが一番の問題です。せっかく料金を上げても収入がマイナスになるというのは、事務局としても料金改定する意味がないのではないかと考えます。</p>
濱田会長	<p>確認しておきたいことがございます。資料の1ページの(4)にある料金の改定時期について、事務局は住民への周知や準備期間が必要ということで令和7年度以降と示していただいています。本日は結論という形にはなりませんので、今日出していたいただいた御意見を基に再度事務局で資料を作っていただいて、次回また御協議いただいたらと思いますが、それでよろしいですか。</p>
田中委員	<p>細かい資料を作らなくても、浄化槽を据え置いて小規模下水道の料金の方を検討するというのでよろしいのではないのでしょうか。改訂案⑤と現行を比べると、⑤だと浄化槽の収入が約900万円下がりますが、現行のままであれば900万円減らないので、その分のいくらかを小規模下水道の収入に補てんすると考えれば、改定料金の上昇率を抑えることもできるかと思います。</p>
濱田会長	<p>皆さんの意見では、ある程度水量制でやるという方向の御意見がありましたが、浄化槽の方は今の形をとり、極力集落排水のアップ率を下げたという意見もありました。その意見でまとまるのであれば、その方向で良いかなとは思いますが、どうでしょうか。</p>
猪野委員	<p>しばらく浄化槽は水量制をとらないということですね。</p>
事務局（山本課長）	<p>収入を確保するということを優先するのであれば、そういう</p>

発言者	発言内容
長)	<p>ことになります。浄化槽の人槽制をそのまま残すのであれば、小規模下水道をここまで上げるしかありません。人槽によって金額が変わってくるので、そこを均一化できるかどうかです。小規模下水道、浄化槽別々の料金改定案を作らないといけない可能性はあります。</p>
猪野委員	<p>何年かやってみて、それで完全に浄化槽の方も水量制に移行する目途がついたならば、水量制1本にすれば良いのではないのでしょうか。本来は水量制1本にすべきだと思います。</p>
事務局(山本課長)	<p>その方が役場側も料金計算はしやすいです。この案だと小規模下水道利用者は多分納得できないと思うし、逆に浄化槽料金を据え置きするのであれば、浄化槽利用者が納得しないかもしれません。一つの会計になるのに浄化槽の方が高い料金を払わないといけないのか、なぜ浄化槽は小規模下水道より多く負担しないといけないのか、料金を均一化してほしいという意見への対応がこの五つの案だと思います。均一化と経営改善が難しいです。スタートは難しいかもしれません。担当課も改訂案を見てかなり悩みました。予想以上に収入に開きがあったので、どの案が良いのか審議会で皆さんに意見をいただきたいと思いました。</p>
猪野委員	<p>皆さんが賛成するのであれば、改定案⑤でも私は良いと思いますよ。我が家の料金は下がりますから。</p>
事務局(谷岡)	<p>欠席の委員から御意見をいただいていますので御紹介します。木村委員からは料金体系の統一を支持しますということです。改定幅については大幅な額が住民の負担増につながるので、段階的に増やす方法はどうでしょうかという御意見です。高田委員からは前回の会議で、広見地区の集落排水は下水道普及がそもそもの目的ではなく、別の要素でそれに附属するメニューをやらないといけないため、集落排水事業を選択したというお話がありました。別の要素で行った当時の関係者の考えを理解する者としては、意見は控えた方が良いということで審議会で決まった意見を尊重するという御意見をいただいています。高橋委員につきましては、2回目の審議회를欠席されていたので、審議の状況が分からないということもありましたが、料金改定</p>

発言者	発言内容
濱田会長	<p>については住民の理解を得るのは難しいのではないかということで、現状の料金体系を維持する方向で進めていただいたらという御意見をいただいています。</p> <p>本日決めるのは難しいので、ここで締めさせていただきます。先ほどまでの御意見等も踏まえて次回の会で決めたいと思いますので、事務局には資料を整理していただいたらと思います。それでは、本日の審議会はこれで終わります。お疲れさまでした。</p>